

いしかわ森林環境基金事業の取組成果と今後の方向性(中間とりまとめ)の概要

I いしかわ森林環境基金事業の概要(P1~4)

- 林業採算性の悪化や山村の過疎化等により間伐等がされず、公益的機能が低下した森林を整備し、健全な姿で次世代へ引き継ぐため、「森林を県民共有の財産として社会全体で守り育てる」という理念のもと、平成19年4月から「いしかわ森林環境税」を導入。
手入れ不足人工林における強度間伐と侵入竹の除去とともに、森林に対する理解増進と県民参加の森づくりを進める各種取組を実施。(総事業費見込み(H19~H28) 約62億5千万円、内森林環境税 約36億6千万円)

II いしかわ森林環境基金事業の取組実績の検証及び今後の方向性に係る検討(P5~6)

- 平成20年より外部有識者からなる「いしかわ森林環境基金評価委員会」を設置し、毎年、事業実績の検証・評価を実施。今年度は第2期の最終年度であり、次年度以降の事業のあり方や見直しの必要性について検討を実施。

III いしかわ森林環境基金事業の取組実績及び成果(P7~20)

第1回委員会で検証・評価

1 手入れ不足人工林の整備

(1) 強度間伐

第1期では水源地域等の奥地を優先に10,550haの強度間伐を実施
第2期では整備対象を集落周辺に移行して、路網整備が進んだことなどから、できる限り森林環境税によらない利用間伐により整備を行うことし、強度間伐3,000ha、利用間伐6,500haを実施見込み。
⇒当初計画22,000haのうち、約9割の20,050haが整備見込み
残り約2,000haのうち、約1,000haは今後利用間伐が見込まれ、約1,000haは不在村者等により未整備

(2) 侵入竹の除去

第2期より、手入れ不足人工林に侵入した竹の除去等を実施し、701haを整備する見込み。

(3) 整備効果

整備箇所モニタリング調査を実施。下層植生の回復や、高木性広葉樹の生育により混交林化の進行が確認され、水源のかん養や土砂流出の防止、生物多様性の保全など、森林の公益的機能が確実に高まっている。

2 県民の理解増進と県民参加による森づくりの取り組み

森林について学ぶツアーの実施や、県民森づくり大会の開催など各種取組を実施し、これまでの9年間で107,900人が参加した。

また、森林整備活動に取り組むボランティア団体数や企業数が大きく増加するなど、県民の理解増進と県民参加の森づくりも着実に進展している。

IV 森林の有する公益的機能の維持に係る新たな課題(P21~23)

第2回委員会で整理

1 手入れ不足人工林の課題

不在村者等により約1,000haが未整備であるとともに、整備開始から10年が経過するなか、新たな手入れ不足人工林が約2,000ha発生しており、公益的機能の低下が懸念される。



2 放置竹林の課題

竹は繁殖力が極めて強く、竹林の推定面積は平成2年の約2,100haから平成24年では約3,900haと2倍程度拡大。
その内約2,500haが放置竹林と推定される状況であり、放置竹林の過密化・拡大に起因する山地災害の発生や、水源かん養機能の低下が懸念される。



人家を覆うように繁茂した放置竹林



林内は荒廃が進行



土砂災害が発生した竹林(金沢市板ヶ谷地内)

3 里山林の課題

管理がされなくなった集落周辺の里山林が過密化し、野生獣と集落との緩衝機能が低下することにより、クマやイノシシ等の出没増加を助長しており、農山村はもとより、都市部においても生活環境に大きな脅威となっている。



通学路に隣接した暗く見通しが悪い森林

1 手入れ不足人工林の整備

不在村者等により未整備となっている約1,000haと、整備開始から10年が経過するなか、新たに発生した約2,000haの手入れ不足人工林を解消するため、これまでと同様に強度の間伐(本数割合で40%以上)を実施し、健全な針広混交林へ誘導することで、森林の有する公益的機能の維持・増進を図る。

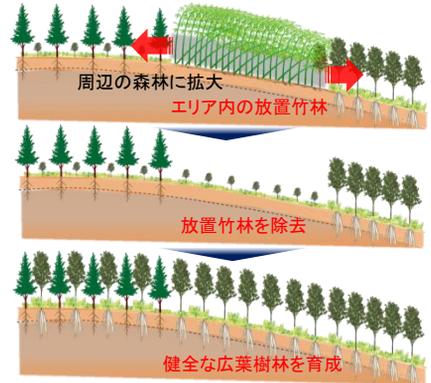
2 森林の公益的機能の低下をもたらす放置竹林の除去

放置竹林のうち、山地災害防止、水源かん養機能を確保することが、特に必要 なエリア※の放置竹林(約1,200ha)を優先的に除去し、健全な広葉樹林への 転換を促すことで森林の有する公益的機能の回復を図る。

※県の地域森林計画に基づき市町が策定した森林整備計画の中で

- ① 下流域に人家等の保全対象がある森林
- ② 上水道や簡易水道の集水域となっている森林

〈竹林対策のイメージ図〉



3 クマ、イノシシなどの野生獣の出没を抑止するための緩衝帯整備

学校等の公共施設や住宅地の周辺など緊急性が高い地区を優先に、クマの出没やイノシシ等による農林被害の多い箇所100地区(約600ha)において、緩衝帯整備※を実施し、集落と野生獣の生息域との境界を形成することにより、県民の安全・安心な生活の確保を図る。

※森林の見とおしを良くする伐採や藪の刈払い等

また、整備箇所の適切な維持管理を図るため、地域住民と森林ボランティアが協働して整備を行う取り組み等も検討が必要。



集落周辺の里山林が過密化することにより野生獣の通り道や、隠れ場所となり、人間の生活領域に出没しやすい状況。

集落沿いに伐採や藪の刈払いをすることで見通しを確保し、野生獣の生息域との境界を形成する。

4 県民の理解増進と県民参加による森づくり

森林環境税による取り組みについて一層の理解の増進を図ることが重要。森林に対する理解の増進と県民参加の森づくりの推進に関する取り組みについては着実に進展しており、引き続きこれらの取り組みを進めていくことが重要。戦後造成された人工林が資源として成熟してきている中、昨年本県で開催された第66回全国植樹祭では、「森林資源の利活用の促進」が大会理念として掲げられており、県民共有の財産である森林の適切な整備・保全を進めるためには、木材利用に対する理解の増進の取り組みなどを検討していくことも必要。

〈参考〉いしかわ森林環境基金事業(平成29～33年度)における事業規模の試算 第3回委員会で検討

森林の有する公益的機能の維持に関する新たな課題の解消に向けて、現行の税収規模が維持されると想定した場合に、今後5カ年間で整備が可能となる事業規模を試算。

〈税収規模の試算〉

5カ年の税収見込額を試算 : 372百万円×5カ年 = 1,860百万円(課税方式、税率は現行どおり)

〈事業規模の試算〉

○試算条件 : これまでの事業実績等を踏まえて事業単価を設定。利用可能な制度(国費)をできる限り活用。

- 1 手入れ不足人工林の整備
事業単価 : 50万円/ha
- 2 放置竹林の除去
事業単価 : 放置竹林の除去 209万円/ha
再生竹の刈払い等※ 31万円/ha
※伐採後に再発生する竹の除去(2回を見込む)及び広葉樹の植栽
- 3 緩衝帯整備
事業単価:55万円/ha
- 4 県民の理解増進と県民参加による森づくり
事業規模を税収額の概ね1割

○試算結果

対策を必要とする規模の概ね半分の整備が可能。

| 区 分 | 事業量 | 事業費 | 財源内訳 | |
|---------------|-------|-------|------|-------|
| | | | 国庫等 | 森林環境税 |
| | ha | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 1 手入れ不足人工林の整備 | 1,500 | 750 | 300 | 450 |
| 2 放置竹林の除去等 | 600 | 1,630 | 570 | 1,060 |
| 3 緩衝帯の整備 | 300 | 165 | | 165 |
| 4 森づくり※ | | 185 | | 185 |
| 合 計 | | 2,730 | 870 | 1,860 |

※県民の理解増進と参加による森づくり